



SDGs宣言書

恵樹商事 株式会社

2025年04月08日

当社は、SDGsの達成に向けて、後述の取組を含む社内外に好循環を生み出す取組を推進し、PDCA(計画-実行-評価-改善)サイクルに沿った継続的な取組およびその改善を、ここに宣言します。

1 品質・サービス



- 事故・違反防止に向けた社内規定を制定し、法令順守を徹底します。
- 荷物保険の導入による製品保護を行います。
- 定期的な社内会議を行い、品質向上に向けたガバナンスを構築します。

2 環境保全への取組



- アイドリングストップによる温室効果ガス削減に取り組みます。
- 温室効果ガス排出の少ない車両を導入し環境保護に取り組みます。
- 廃棄物の適切な処理を行い、不法投棄等を根絶します。

3 人権の尊重



- 女性・高齢者・障がい者を尊重し、活躍する環境作りに取り組みます。
- ドライブレコーダーを導入し、労働安全性向上に努めます。
- 外部機関によるハラスメント対策窓口を設置し労働環境を整備します。

4 地域社会への貢献



- 地域密着型の会社としてステークホルダーとの良好な関係を築きます。
- ボランティアや寄付を通じて社会貢献活動に積極的に取り組みます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」のことです。17の目標と169のターゲットから構成されており、2030年の達成に向けて国・企業・個人など様々なレベルでの取組みが求められています。

本宣言書は、群馬銀行のサポートにより作成しています

群馬銀行